

第5回 教育推進プラン・江東策定委員会 会議録

日時：令和7年8月27日（水） 17:59～19:30

場所：江東区文化センター6階 第1・2会議室

【会議次第】

- （1）（仮称）教育推進プラン・江東（第3期）策定に係るこどもからの意見聴取の
実施結果について
- （2）（仮称）教育推進プラン・江東（第3期）（素案）について
- （3）その他

【出席者】

<委員>（敬称略・順不同）

若林 彰、前島 正明、向井 眞幸、福山 憲治、吉田 寛、田中弘子、星野 清志、山中
聡、池田 香菜子、太平 千鶴、川倉 祐美

<理事者>

教育長 本多健一郎、教育委員会事務局次長 青柳幸恵、庶務課長 瀧澤慎、企画課長 小
林愛、総務課長 保谷俊幸、青少年課長 篠崎 修、学校施設課長 西尾基宏、学務課長
瀧川久輝、指導室長 金指大輔、教育支援課長 木内苗津子、地域教育課長 大田修一、江
東図書館長 吉木一浩、深川図書館長 梅村英明、第五砂町小学校校長（小学校長会代表）
小林英忠、第三砂町中学校校長（中学校長会代表） 福田克彦、みどり幼稚園園長（幼稚園
長会代表） 貞方功太郎

【議事概要】

○委員長

皆様、こんにちは。定刻僅か前ですけれども、おそろいになりましたので、始めさせていただきます。第5回教育推進プラン・江東策定委員会でございます。どうぞよろしくお願いいたします。大変暑い夏でございますけれども、皆様、お体のほうは順調でございますでしょうか。

それでは、事務局より連絡事項ございますか。

○庶務課長

池田委員ですが、本日、ご都合によりオンラインでの参加となっておりますので、よろしくをお願いいたします。

また、今回から戸田前委員に替わり、中学校PTA連合会会長であります山中委員にお越しいただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長

それでは、山中委員、どうぞよろしくお願いいたします。池田委員、どうぞよろしくお願いいたします。何かありましたら、積極的にお声かけください。よろしくお願いします。

それでは、お手元の会議次第に沿って進めさせていただきたいと思います。今から始めて、大体1時間強を目安にしておりますが、事前に見させてもらって、分量的には大変多いので、効率的に皆様方のご協力を得ながら進めさせていただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、（１）（仮称）教育推進プラン・江東（第3期）の策定に係るこどもからの意見聴取の実施結果でございます。これについてご説明をお願いいたします。

○庶務課長

こどもからの意見聴取の実施結果についてご説明いたします。

資料1をお願いいたします。また、別紙1、冊子になっておりますこちらが実施報告書と

なっています。こどもたちから出された意見のまとめや、実施した際の写真など詳細が記載されておりますので、あわせてご参照願います。

従前から説明してまいりましたが、令和5年4月に施行されましたこども基本法に基づき、こどもが計画の策定過程に参画できる機会を設け、本推進プランにこどもの意見を反映することとしています。この度、6月から7月にかけて3つの手法により実施いたしましたので、この実施結果についてご報告いたします。

まず1個目が、こども教育委員会、ワークショップ型のものがございます。実施報告書の表紙をおめくりいただきまして、1ページからとなります。一般公募により区内在住・在学のこどもから参加者を募集し、「学習」、「生活」、「環境」、「先生」の4つのテーマについて、グループワークにより意見交換、発表を行いました。こちらは江東区文化センターと豊洲文化センターにおいて実施いたしまして、参加者数は表のとおりとなっております。第1回の江東区文化センターが23名で、小学生17名、中学生6名、第2回豊洲文化センターが27名で全員小学生といった参加となっています。実施報告書は、意見のまとめ、分析、14ページ以降には実際にこどもたちが取り組んでいる写真を掲載しておりますので、ご参照ください。

続きまして、2番目、江東教育七夕まつり、アウトリーチ型のものがございます。実施報告書は27ページからとなっています。特別支援学級及びブリッジスクールに通う児童・生徒を対象に、短冊を模した意見シートに記入し、笹を模した模造紙に自由に貼り付けてもらう形で七夕飾りを作成しました。特別支援学級設置校では、小学校13校、中学校8校で実施、ブリッジスクールは3教室で実施いたしました。実施報告書の32ページに各学級、各教室の意見の概要、36ページから実際に各学級、教室で作りました七夕飾りの写真を掲載しておりますのでご覧いただければと存じます。

最後に3番目、江東区こども議会、体験参加型のものがございます。実施報告書は45ペ

ージからなっています。7月16日に江東区議会本会議場をお借りして、区立中学校代表として各校の生徒会役員がこども議員となって、教育政策への提案発表、それから教育長はじめ教育委員会事務局の管理職との意見交換を行いました。実施報告書では、50ページから全部で6グループの発表がございましたが、その提案内容や教育長の講評などをまとめたものを掲載しています。

以上が、3つの取組の概要でございます。各取組で出された意見につきましては、取りまとめ、分析を実施報告書にも記載してございますが、この取組の状況や意見を反映した部分などを、今後プランの中でどのように見せていくかというところを検討してまいりたいと考えています。この後説明いたしますが、教育推進プラン（第3期）素案の分野別計画の中におきましても、こちらで出された意見を踏まえ、取り入れたものとなっています。

なお、各取組につきましては、9月11日発行予定の教育委員会広報紙「こうとうの教育」第47号で特集いたします。また、開会前にこちらでビデオを流させていただきましたが、こども議会の当日をまとめたダイジェストの動画になっています。こちらにつきましては、9月11日発行の「こうとうの教育」とあわせて、区の公式ユーチューブでも公開いたしますので、ぜひご覧いただければと存じます。

簡単ではございますが、説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

○委員長

ありがとうございました。こどもたちからの意見の聴取、3つの方式ということで、非常に工夫をされていることを感じる取組でございますが、何かご意見またはご質問等ございますでしょうか。感想でも結構です。

○委員

江東区こども議会のほうへ参加させていただき、聞く側として後ろから見ましたが、すごくよくて、本当にこどもたちが一生懸命考えたことに対して、生成AIのことに関してはこういう危険性があるとか、本多教育長も色々な質問へ答えられていましたけれども、本当に

江東区の中学校生徒会はすごく活発で、色々な意見が積極的に出されているので、こういう取組をもっと支援していただけたらありがたいと思います。

○委員長

ありがとうございます。実際に参加されたということでございますけれども、写真を見ると、教育長が意気揚々と参加されていることを感じさせていただきました。こどもたちと共にということを感じるところでございます。

他にいかがですか。

○委員

こども教育委員会の第1回、第2回と実施されています。当日の内容は同じという認識でよろしいでしょうか。

○庶務課長

同じプログラムメニューで実施しております。

○委員

ありがとうございます。それですと、ちょっと気にかかったのが、7月5日は中学生がゼロとなっていますが、大体想像はついてはいますけれども、なぜこの日にちなのかという疑問があったので、質問させていただきます。

○庶務課長

この2日間でございますけれども、当初、4回の開催で、もっと細かく開催する予定でしたが、このときに選挙が入りまして、選挙の前日と重なってしまうという関係もあったので、急遽2回にまとめた開催という形を取らせていただきました。

○委員

選挙のほうは意識していなかったのですが、中学生だと試験前なので来にくいかと思えます。試験2週間前とか、多分それぐらいの時期なので集まりにくいのではないかと思ったので、今後あるようでしたら、違うところの間を縫って実施していただければ、結果として少し変わってくるのではないかと思うので、日にちを改めていただければと思います。

○庶務課長

ありがとうございます。実際に中学生、試験前というところがあったので、今後、それぞれの学校の予定ですとか、そういうところを配慮した上で決めていきたいと思います。

○委員長

教育長、どうぞ。

○教育長

ご意見ありがとうございます。今回、中学生の参加が少ないという部分では、今、ご指摘があった定期考査のこともそうですけれども、部活動であったり、中学生は既に予定が入っていたりということもすごくあります。今回、土日で実施させていただきましたが、こども議会は、水曜日の午後、チャレンジウェンズデーと重ねて、生徒たちが参加しやすいように、また、先生方も参加しやすいようにということで設定させていただきました。その成果で、たくさんの生徒たちが参加してくれましたので、今、ご指摘があったことは大事なことで、これからこどもたちの意見をたくさん聴きたいというのであれば、こどもたちが参加しやすい曜日や日程で行うことがまず1つ。また、来てもらうこともそうですが、私たちが行くということもやはり大事だなと思っていまして、他の部署でもこどもたちの意見を聴くことを様々行っているところですが、今回、七夕まつりをアウトリーチで行ったのですね。それぞれの学校で実施していただいたところに、私が学校に直接行ってこどもたちと話をしたり、ブリッジスクールにも行きまして、そこでこどもたちと話をし一緒に短冊を書いたりしました。やはり、そういった取組が大事だと思いますので、今、ご指摘いただいたことを今後に十分生かしていきたいと思います。

○委員長

ありがとうございます。他にいかがですか。

○委員

色々こどもの意見を反映する取組をされているということは、大変評価いたします。ぜひ、その成果をプランに生かすということと、生かした結果をこどもたちに必ず返す、これがとても重要だと思います。皆さんからいただいた意見はここに反映されているよということを、

こどもたちにしっかり、自分たちの意見がちゃんと通ったんだということを、ぜひ細かくお伝えしていただければと思います。

○委員長

ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。庶務課長、どうぞ。

○庶務課長

意見を聞き放しということでは、せっかくいただいた意見ですので、こどもたちも意見を表明したことが実際に施策にも反映されていくことで、意見を出すことの大事さを経験してもらえることになりましたので、こちらの内容はテーマもかなり多岐に渡って本当に多様な意見をもらっていますので、具体的にどこに個別に盛り込んでいくか、広い範囲になりますので、いかに計画の中に落とし込めたか、今後の素案から具体的な内容にしていく際にどういった形で実際のプランの中で表現できるか、また、この取組を実際にやったということも記録に残していくことが大事になりますので、今後の検討の中で進めていきたいと思います。

○委員長

ありがとうございます。ぜひプランに反映させるだけではなく、江東区の様々な取組の中で生かしていただけたところもあるかと思いますので、よろしくお願いいたします。

○教育長

報告書にたくさん写真がありまして、見ていただけると、こども教育委員会とこども議会、それから七夕まつりと行っていく中で、小学生、中学生が非常に立派だったと思ったところでは、これは、日頃の学校教育の成果だなと思っております。特に、こども教育委員会の中では、委員からもご指摘がありましたが、2回目は小学生しかいなかったのですね。ですが、小学生たちが日々授業でやっていることを、活発に意見を交わしたり、その中で様々な提案をしていく。話を聞くと、「いや、こういった授業はやってますよ、学校で」と言うのです。「総合的な学習の時間や色々なことを調べて発表したりとか、みんなでやっていきますか」と普通に言うのですね。その中で発表してくれることもすばらしくて、こどもたちが本

当に日頃、様々深く学んでいる、まさに「主体的、対話的で深い学び」が各学校で進んでいるということが、非常に理解できたところです。

また、こども議会については、先ほどお話しがありましたけれども、まず、提案がすばらしくて、本当にしっかりと正対していかなければいけないなということをつくづく感じたところです。私から、最後のまとめのときに、江東区が今年つくりました「こどもの権利に関する条例」の前文を全部読み上げたのですね、こどもたちはなかなか読む機会がないだろうと思ったので。「私が読むから、みんな、しっかり考えながら聞いてね」と言って聞いてもらったのです。そうしたら、本当にうなずきながらよく聞いてくれまして、今、自分たちには意見を表明する権利がある、大事にされる権利がある、そういったことについて本当にしっかりと理解してくれたと思っています。また、「自分たちでできることについてはやっぺいこうよ」と私から話をさせていただきました。そうしたら、その後、「ぜひやってみたいことあります。教育長、また、話をしましょう」と言ってくれた生徒たちもたくさんいまして、非常に江東区のこどもたちは頼もしいなと思いましたし、やはりこれから学校とも連携しながら、そういったこどもたちの意見を十分反映できるような取組を進めていかなければいけないなと実感したところで、PRも含めて話をさせていただきました。

○委員長

ありがとうございます。これを見せていただくと、本当にその感じがひしひしと伝わってくるようです。

○委員

私から1つ要望です。大変すばらしい取組だと思って、全て目を通していただきました。こどもからの意見の9ページのテーマ2「生活」の授業時間外のところに、9時登校にしてほしいという意見があって、それが盛り込まれました。これを回答された方の背景までは分かりませんが、睡眠に関する医師の講演を聞いたことがありまして、小学生に必要な睡眠時間は10時間で、中学生は9時間、高校生は8.5時間というアメリカのデータを紹介され

た先生がいて、8時間睡眠で十分だという日本の常識よりは全然足りないという講演を聞きました。でも、学校が始まるのは8時半とか8時15分と早くて、こどもが午後9時、10時に入眠したとしても、そこから9時間、10時間の十分な睡眠を取ると、学校が始まる時間には遅くて、日本のこどもは睡眠不足という講演を聞きました。この9時登校というのは、あながちそのこどもの勝手なわがままではなくて、そういった科学的根拠があるかもしれない発言だと思うので、そういった観点で検討していただけたらありがたいと感じました。

○委員長

ありがとうございます。ご参考にしていただければと思います。

○委員

本当にこの冊子を見ると、色々な意見が出ていて、視点が多角的に捉えられていてすばらしいなと思いました。取組もとてもすばらしくて、色々な意見が出て、これをどのように反映していくのかということが今後の課題だと思いますけれども、私が気になったことが、10ページのテーマ3「環境」のところ、「校舎」のところに図書館の本を増やしてほしいというものがあります。学校の図書館は色々な本があると思いますけれども、今、すごく活字離れが言われておりますし、教科書が読めない大学生や、読めるけど書けない、日本語が乱れてきたということがよく言われております。そのような中で、やはり紙の本を実際に読むということがすごく大事ななと感じております。今、雑誌とか本もタブレットでも見られるのですけれども、やはり紙の本で見る、それから読み聞かせをするということがとても大事ではないかなと思います。ここのところ1つ感動したお話がございまして、甲子園の岐阜商業ですか、県立の学校で横山温大選手という選手がいますけれども、ほとんど高校野球は見ないのですが、とても感激したエピソードがあったので試合を見させていただきました。生まれつき左手が欠損していて、指がない生徒だそうですけれども、すごく努力して、それでスタメンに入って活躍した様子を見て、何かすごく感激したのですが、お父さんが「さっちゃんのまほうのて」という絵本を渡して、読み聞かせをして、本人もそれを繰り返し読んで

すごく励まされたというお話をインタビューでしていたのですね。やはりいい本に出合うということは、今後の人生において大事なことだと思いますので、ぜひ、図書館、図書室を充実して、色々な本をこどもたちに与えていただけたらなと思いました。

○委員長

ありがとうございます。庶務課長どうぞ。

○庶務課長

ありがとうございます。この後、素案の分野別計画でもご説明させていただきますが、学校の図書室もそうですが、区立図書館との連携、こどもの読書活動というところ、前回の第2期プランからさらに進めた今回の素案では、そこをさらに進めていくという記載もございます。そのようなところも含めて、図書館、こどもが本に親しむ、読書を進めていくというところの取組も反映させていきたいと考えています。

○委員長

ありがとうございます。図書館長はよろしいですか。

○江東図書館長

ありがとうございます。今、お話いただいた内容は、江東図書館としても進めていきたい内容が含まれておりまして、先ほど庶務課長からも話があったように、基本方針の中でも内容を盛り込んでいるところですが、昨今、図書館バリアフリー法といったところで国で進めている部分もありまして、江東図書館としても、学校で賄い切れない部分であるとか、（学校と）連携することによって、こどもたちにより豊かな情報を届けることができるというところも強化していく方針になっていますので、学校と連携して区のこどもたちに何ができるかというところを模索していきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○委員長

ありがとうございました。それでは、他にいかがでしょうか。

○委員

この冊子を見ると、こどもたちのやる気がすごく溢れていると感じました。22ページのこども教育委員会の気づいたこと、気になったことについてですが、意見として「私たちこ

どもの意見でも学校は動かせると分かった」など、熱い意見が書いてありました。一番下に、「大人教育委員会は何の話をしているか気になりました」と私たちに対するメッセージが来ているような気がしたので、こういった委員会もユーチューブか何かでこどもたちに見せる機会があればいいなと思いました。

○委員長

ありがとうございます。どうぞ、教育長。

○教育長

ありがとうございます。当日、私が最初にこどもたちにプレゼンをしまして、「実は大人教育委員会というのがあるんだよ」と、教育委員会を紹介したのですね。「こんなメンバーで、こんなことを話していますよ。今日はみんなが教育委員だよ」と言って話をしたものですから、実際に大人はどうしているのかと非常に興味が湧いたのではないかなと思いますので、委員からいただいたご意見、こどもたちにどう返していくのか、恥ずかしくない議論をしっかりとしていかなければいけないなと改めて感じたところです。

○委員長

ありがとうございます。ぜひ、つまびらかにしていただけるとありがたいなと思います。

他によろしいですか、どうぞ。

○委員

私も10ページ目の「環境」のところで、「プール」で、シャワーを温水にしてほしいとか室内プールにしてほしいということで、今、こどもが小学校2年生ですけれども、去年7月ぐらいからプールの授業が始まって、夏休みに入って最初の1週間に水泳教室を学校で行ってくれるということだったのですけれども、この猛暑で熱中症警戒アラートが出て、結局、その水泳教室は1日もやらないままになってしまったということがありました。今年は早めにと6月ぐらいから行っていたのですけれども、6月だとまだ寒かったと言っていて、やはり屋上にある外のプールなので、室内プールにするとなるとお金もかかるし大変だとは思いますが、水泳の授業を増やしてほしいというか、プールも習いに行かないと泳げない

ということもあるので、努力していただければと思います。

○委員長

ありがとうございます。これも後ほどプランの中になれば、お話をしてください。

それでは、一旦ここで、この議題については終わらせていただきます。ありがとうございます。たくさんの意見が出て、私たちがこどもたちの意見を受けてどう反映させていくか、様々な施策の中に入れていただくか、こどもたちにどう伝えていくか、応えていくかということが重要かと思います。ありがとうございました。

それでは、続きまして、（２）（仮称）教育推進プラン・江東（第３期）の素案についてのところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○庶務課長

それでは、教育推進プラン・江東（第３期）の素案についての説明をいたします。資料２、それから、別紙２になります。こちらが分野別計画詳細になります。また、参考１に骨子がございますので、こちらのほうも参照いただければと存じます。

初めに、この第３期プラン素案の概要ですが、前回の策定委員会におきまして、教育推進プラン・江東（第３期）の骨子、参考１になりますが、こちらをおまとめいただいたところでございます。こちらは、前回の第２期プランから分野は継承し、基本方針、施策についてはこれまでの構成を見直し、新たな社会状況の変化、教育環境の変化に伴って新たな施策を盛り込むということで、第３期プランの骨格となるものとしておまとめいただきました。本日は、この枠組みを踏まえながら、各施策の具体的な取組について内容をまとめて、素案の分野別計画案ということで策定したものになります。

別紙２をお願いいたします。こちらは、分野別計画素案の内容となるものでございます。

表紙をおめくりいただいて、１ページ目、２ページ目が、「計画を推進するための視点」の２つの項目でございます。こちらは骨子策定の際に説明しましたが、計画全体の策定にあたって前提となる視点として、「教育ＤＸの推進」、「こどもの視点からのウェルビーイング

グの向上」という２点について記載しています。「教育ＤＸの推進」では、１人１台端末のさらなる活用、ＩＣＴの活用によるサービスの向上、また、「ウェルビーイングの向上」につきましては、こどもの権利に関する条例の考え方を取り入れることを記載しています。

ページをおめくりいただきまして、３ページからが具体的な各分野の計画案となります。具体的な説明に入る前に、このページのレイアウトについてご説明いたします。分野ごとに、原則、上下見開きで１つの構成となっています。上のページには分野のタイトル、成果指標、現状と課題、また、昨年度実施いたしました区民、保護者、児童・生徒に対する意識調査アンケートの結果を記載し、下のページにこちらの骨子に対応した基本方針と施策、その施策に反映した取組内容を記載しています。成果指標につきましては、区の長期計画と共有しながら、独自の指標を必要に応じて第２期プランより継承しています。現状及び課題については、これまでの取組状況と区のエデュケーション課題を記載し、昨年度実施いたしました教育に関する意識調査の結果についても反映したものとなっています。下のページ、各施策に記載した取組内容につきましては、骨子作成の際にこちらの本委員会でもいただきましたご意見や、先ほど紹介いたしましたこどもからの意見聴取の内容も反映したものとなっています。また、この施策の右側にキーワード、写真という枠囲いになっていますが、こちらは各分野、施策に沿ったキーワードや写真を掲載していく予定でございます。こちらは空欄になっていますが、本日は分野別計画案の記載内容についてご協議いただければと存じますので、よろしくお願いいたします。

それでは、各分野について説明をしていきたいと思います。分量が多いことから、第２期プランを今回継承しながらも、骨子作成の際にもご協議いただきましたとおり、構成を見直した点、また、新たに記載された点、そういったトピックとなる部分を中心に説明したいと思います。存じますので、よろしくお願いいたします。

早速、３ページ、お開きいただいているところから始めさせていただきますが、分野１

「確かな学び」でございます。現状、課題等については記載のとおりでございます。下のページ、基本方針1、施策（1）から（3）では、こどもの主体的な教育について、それぞれ記載しております。なお、施策（1）につきまして、前回の本委員会でお示しした骨子では、「こうとう学びスタンダード（ネクストステージ）の推進」となっていましたが、取組内容を検討する中で、「推進」ではなく「定着」が方向性としてふさわしいと考えましたことから、今回修正したもので提示させていただいております。1ページおめくりいただきまして、5ページ上段のところになります。基本方針2、基本方針3となっていますが、基本方針2の施策（4）、施策（5）では、現行の第2期プランから体系を見直し、さらに踏み込んだ取組の内容の記載となっています。また、基本方針3、施策（7）では、「幼児教育の充実」として、前回就学前教育という記載となっていたましたが、幼児教育についての記載となっています。下の段、6ページは、コラム、掲載内容未定となっていますが、こちらについては、今後、検討してまいりたいと考えています。

1ページおめくり願います。続きまして、分野2「豊かな心」でございます。下のページ、基本方針4、施策（10）をご覧くださいいただければと思いますが、こちらでインクルーシブ教育の理解促進の教育の記載、また、次の施策（11）では、Action 24をテーマにしたいじめへの対応、また、児童・生徒の主体的ないじめ防止の取組の活動等についての記載となっています。

続きまして、1ページおめくりをいただきまして、9ページ、分野3「健やかな体」でございます。下のページ、施策（17）「スポーツに親しむ機会の創出」としまして、区内スポーツ施設等における運動体験や競技観戦、アスリートとの交流機会、また、施策（19）で「食育の推進」として、地域の食文化に関心を持つ心を育むという部分につきましては、先ほど紹介いたしましたこども議会の意見も取り入れたものとなっています。

続きまして、ページをおめくりいただきまして、11ページをお願いいたします。分野4、

「個に応じた教育」でございます。下のページ、基本方針の8にあります施策（20）「個性や能力に応じた教育の推進」の2つ目の点ですが、「特定の能力を発揮する児童・生徒や発達に課題を抱える児童・生徒等一人一人の個性や能力に応じた支援の充実を図る」という記載になっています。また、施策（21）では、骨子でもご協議いただきましたが、新たに本区として策定いたしました「KOTOこどもかがやきプラン」に基づいた内容について具体的な取組を記載するとともに、不登校対策についても明記しているものでございます。また、基本方針9「特別な支援が必要なこどもの教育」のうち、施策（22）「教職員の専門性向上」のところにおきましては、教員に対しての合理的配慮やインクルーシブ教育の理解等の促進について記載しています。13ページをお願いいたします。こちらは、引き継いだ基本方針の表記になっていますが、そのうち、基本方針10にございます施策（25）におきまして、「多様な学びの場の整備」として、オンライン配信ですとかバーチャルなどデジタルを活用した学習環境の整備について、また、基本方針11の施策（29）では、本区や日本の伝統・文化を体験、理解する機会を設ける等、地域や自国に誇りを持つとともに他国を尊重する態度を養うことや、様々な国や地域にルーツを持つこどもたちがそれぞれの文化等を理解し、多文化共生社会の担い手となれるよう取組を支援することを記載しています。下の段、14ページにはコラムといたしまして、ただいま説明いたしましたKOTOこどもかがやきプランとAction 24についての説明を記載しています。

続きまして、1ページおめくりをお願いいたします。分野5「丁寧な相談」です。下の段、基本方針13の施策（33）「「Action 24」の推進」では、Action 24の取組を具体的に記載するとともに、3つ目の黒ぽつになりますが、SOSの出し方教育についてもこちらで明記したところでございます。

続きまして、1ページおめくりをお願いいたします。分野6「施設の整備・充実」になります。ここからは全体のテーマで言いますと3番目、「環境」というテーマになります。

「施設の整備・充実」のところでは、下段の基本方針１４のところでは、施策（３５）「教育施設の計画的な更新」の部分では、校舎のバリアフリー化について、また、施策（３７）「ＩＣＴ機器の充実」におきましては、ＧＩＧＡスクール構想の次期展開、いわゆる「Ｎｅｘｔ ＧＩＧＡ」に向けての環境整備の記載をしているところです。

続きまして、１ページおめくりをお願いいたします。７番目の分野になります。「安全安心・居場所づくり」でございます。こちら、基本方針１６「健やかな居場所の確保」のうち、施策（４０）「ニーズに応じた居場所づくり」では児童館との連携、また、基本方針１７「学校安全の推進」のところでは、施策（４２）におきましては「防犯・防災機能の強化」、また、施策（４３）では「安全教育の推進」として、生活安全、交通安全、災害安全に関する教育に取り組む旨を明記したところです。

駆け足になり恐縮です。次のページ、お願いいたします。ここからが、テーマ４「つながり」になります。分野８「地域・家庭」でございます。下のページ、施策（４８）では、部活動の地域展開について具体的な内容を記載しているところでございます。また、１ページおめくりいただいて、施策（５１）「関係事業との連携」のところでは、ヤングケアラー支援など関係事業や他部署との連携についての記載となっています。

続きまして、１ページおめくりをお願いいたします。分野９「学校・教員」でございます。こちら、基本方針２２「教員の働き方改革」の部分でございますが、施策（５７）「サポート体制の充実」として、各学校におけるＤＸの推進、また、先ほど説明しました地域クラブ活動の展開などによる教員の負担のない指導体制の構築についての記載、次の施策（５８）におきましては、校務のＤＸ、外部人材との協働による負担軽減についての記載となっています。

続いて、１ページおめくりいただいて、２７ページをお願いいたします。テーマ１０、最後になります。こちらが「図書館・大学・企業等」の内容になっています。基本方針２３、

施策（５９）につきまして、具体的な図書館機能の強化、また、こども読書活動の推進、学校との連携ということで、図書館のサービスの充実に関する内容を具体的にそれぞれ記載しているところです。また、下の段、基本方針２４「大学や企業等の連携」につきまして、施策（６３）では、区と包括連携協定等を結んでいる大学、企業、スポーツチーム等との連携の推進についての記載となっています。

以上、大変駆け足となりましたが、分野別計画の説明は以上となりますが、最後にこちらで先に今後のスケジュールについて説明したいと存じます。資料２にお戻りいただけますでしょうか。資料２の「３ 今後のスケジュール」のところをご参照いただければと思います。本日、この後、委員の皆様からいただいた意見を踏まえて分野別計画を修正いたします。さらに素案のその他の部分も作成し、１１月に開催予定の第６回策定委員会で報告し、１２月にパブリックコメントを実施したいと考えております。こちらは、以前の本委員会での説明では、パブリックコメントを１０月に実施し、次回第６回の策定委員会を１２月に、このパブリックコメント実施報告として開催を予定としていましたが、いただいた意見を踏まえて、素案の分野別計画の修正結果をご確認いただきたいと考えまして、第６回策定委員会を１１月に開催し、その確定した素案を基にパブリックコメントを実施したいということで、スケジュールを若干変更させていただくことになっています。また、年明け１月の第７回、こちらが最後の委員会となりますが、その際にパブリックコメントの実施結果、また、それを反映した最終的な結果である計画案の報告をしたいと考えています。

大変長くなり恐縮でございますが、説明は以上になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長

ありがとうございました。それでは、早速、検討していきたいと思いますが、時間的なことも考えまして、今回、全部これを１つずつ細かく見ていくと一晩では終わらないのではな

いかという気がいたしますので、事前にお渡ししていただいたかと思いますが、それを見ただ中で、みんなで特にお話をしたいということを先に出していただければと思っております。意見シートがありますので、意見シートの中で足りない分は書いていただくということになるかと思いますが、まず、皆さんで全体的に協議してご意見をいただくところを進めたいと思っております。よろしくお願いします。

この骨子、参考1ですが、これが今までご意見をいただいたものです。この一個一個に今度黒丸が入ったので、この黒丸を全部見ていくのは時間的に苦しいかと思いますが、今まで見ていただいた中でお気づきになったところで構いませんので、お話をいただければと思います。特に、それぞれのお立場、個人でのご意見等も踏まえまして、気がついたところからお話をいただければと思っています。

気がついたところからいきたいと思いますので、全体的には、赤の1「学び・育ち」、2「自分らしさ」、3「環境」、4「つながり」という大きなくりの中で、今、1から10と施策が出まして、それぞれに黒丸がついている形です。それから、「計画を推進するための視点」ということで、この骨子で言う一番右下に入っている「教育DXの推進」と「こどもの視点からのウェルビーイング」になっていますが、今回は最初に入ってきておりますということです。どの視点からでも構いませんので、ご意見をいただければと思っております。

○委員

私から、3つお話をさせていただきたいと思います。

まず、13ページのところの施策(29)、伝統文化や、そういったものを理解する機会を設けるということですが、英語がすごく流暢でデジタルリテラシーがすごく高くなったとしても、自国に対する文化を知らないということは、これから外国に出て行ってグローバルな世界に行く子どもたちにとっては恥ずかしいことかなということを感じております。

やはり、そういった伝統文化を体験する機会を設けていただければと考えます。地域の小学校で毎年6年生のこどもたちをお茶会に招待して茶道の世界に触れる機会を設けていて、そのお手伝いをさせていただいております。今日、校長先生もお見えになっていらっしゃいますけれども、普段元気なこどもたちがその席に入ると、姿勢をきちんと正して学ぶ姿勢を見せていただいて、私も楽しくやらせていただいているのですけれども、中には「苦い」とか「これはちょっと」と言うこどももいらっしゃるのですけれども、そういう機会に触れなければ、大きくなるまで全然お茶席とかに触れる機会がなく成人してしまうと思うのですね。やはり小学生、中学生のうちに、そういった文化に触れる機会というのを提供していきたいと思います。特に、今抹茶ブームでお茶がなかなかデパートでも買えないくらい外国人の方がごそっと買っていかれてしまってお茶が手に入らないで苦労しておりますので、日本人がそういった文化を大事にしてほしいというのが1点ございます。

それから、16ページになりますけれども、施策(31)「スクールソーシャルワーカーの拡充」というところで、主任児童委員とスクールソーシャルワーカーの方がよく一緒にすることが多いのですけれども、昨年の2月に主任児童委員とスクールソーシャルワーカーの交流会を持たせていただきまして意見交換させていただいたのですが、今まで申請して派遣されて行くという形から、人数が増えて巡回型になったというようにお聞きしました。1人で7校を担当して、週に1回3時間といった枠で移動されているそうですが、やはり3時間はあっという間にたってしまって、何人かこどもがいても一人に対応するのがやっとだと思います。前にも申し上げたかもしれませんが、予算が許すのであれば、1人1校いてくださると連携も取りやすくて、色々こどもにも深く対応していただけるのではないかと思います。

それから、最後、22ページ、(47)「地域教育力の向上」というところで、ウィークエンドスクールや放課後学習教室、土曜日の教室などについてですけれども、私の担当して

いる三砂小のウィークエンドスクールは結構充実していて、地域の人も頑張っておりまして、こどもたちにも大変喜ばれているのですけれども、もちろんPTAや地域の周りの方のご協力もたくさんあってのことですが、地域によって差が結構あるのではないかなと思っています。多分、そんなに多くの学校で実施していないのですよね。ウィークエンドスクールに通っていたこどもたちが、一部ですけれども、中学生や高校生になって戻ってきてお手伝いしてくれたり、逆に指導者になってこどもたちと一緒に楽しんでいるということもありますので、色々な意味を考えて、こどもたちにとってすごくプラスになるのではないかなと思います。もう20年ぐらい続いていますけれども、私の息子も卒業してから将棋の指導のお手伝いに6年ほど行きまして、それが意外と就活や学校の色々なことにエントリーするのに役に立ったと言ったら語弊がありますけれども、必ず「このウィークエンドスクールの講師って何ですか」と聞かれて、自分にとってはよかったと申しておりましたので、こういった試みもサポートをいただかないと地域だけではなかなか賄い切れない部分があると思いますので、その点もどうぞよろしくお願いいたします。

○委員長

ありがとうございます。伝統文化のお茶の件ですとか、スクールソーシャルワーカーをさらに充実の件、ウィークエンドスクールのスタッフの充実の件ですが、何かございますか。

○教育支援課長

貴重なご意見ありがとうございます。

特色ある学校づくり支援として区立幼稚園、小中学校に予算が配当されており、各学校園では先ほどのお茶会といったそれぞれの地域性などを生かし、伝統文化をこどもたちが学ぶ機会を設けさせていただいているところですが、他にもどのような形があるか、今後、検討していけたらと考えています。

それから、スクールソーシャルワーカーの拡充についてもありがとうございます。こちらには増員と書かせていただいておりますが、予算の関係がありますので、予算がつくように努

力していきたいと考えています。また、体制の強化は非常に大切だと思っています。現在、スクールソーシャルワーカーが10人おり、週に1回3時間程度、学校を巡回しています。座席は教育支援課の中にありますので、何かあれば教育センターの職員と相談しながら対応するという形で行っており、それが巡回の中で大変、効果を出しています。また、各学校1名单独で動くとなると1人で抱え込んでしまいますので、抱え込まない組織的な体制として、支援方法や活用できる資源について日常的にスクールソーシャルワーカー同士が情報交換できる体制の強化も図っていききたいと考えているところです。

○地域教育課長

施策（47）「地域教育力の向上」につきまして、まず、ウィークエンドスクールの実施状況でございますけれども、令和6年度は12校の実施でございました。令和7年度は14校で実施する予定でございます。この事業の実施にあたりましては、地域住民により組織されます運営委員会に事務局を担っていただく必要がございます。できるところ、できないところの差があるわけではございますが、この事業の内容的にこどもの自主性ですとか社会性を養えるものと捉えておりまして、引き続き実施できるところについては必要な活動ができるように予算獲得等に努めてまいりたいと考えております。

○委員長

ありがとうございます。スクールソーシャルワーカーについては、体制の拡充という形ですが、そもそもスクールソーシャルワーカーの方は、たくさんいらっしゃるのですか。

○教育支援課長

以前は5人体制で、教育支援課に学校から要請があったら派遣するという形でした。2年前から、5名を10名に増やして、全ての小学校、中学校を巡回する形で、1人当たり7校程度にはなってしまいますけれども、1人が担当校を校巡回して3時間程度対応していくという形を取っています。

○委員長

ありがとうございます。他にいかがですか。

○委員

この会議もそうですが、今年度になってから色々会議に出させていただいて、（このような計画を）を見せていただいているのですが、そもそもこのプランはどのような方が目にされるのでしょうか。

○庶務課長

教育推進プラン自体は江東区の教育振興基本計画ですので、いわゆる行政計画として内部的にこのように進めていくということでまず職員自体が見て、また、具体的にどのような内容で進めていくかということであるので、教育に関係のある方、保護者も含めて区民にも公表していく、江東区としてこういう形で教育を進めていきますという計画ですので、そのような方向性で見ていただく対象の方と考えています。

○委員

ありがとうございます。その部分ですが、実は他の会議に出たときに思ったことですが、全部のことに関する部分ですけれども、キーワードとか写真が多分ここに入っていくと思うのですが、データを取った部分の表があったりとかもあるので、全部回っていて一番目にかかるところが14ページのコラムで「KOTOこどもかがやきプラン」というところで、ポップな感じで出ているここが一番目にかかって、どんなのだろうと一番目にしてしまうのですが、何か他のページを見ていると説明書の感覚になってしまって、結局、写真とか表を見ることがあったとしても字をあまり見ていかない可能性があるという話をしていたら、他の区を見ると非常にポップだったということがありまして、そういう部分でもう少し見た感じで目に一回留まるなというものができたらなということを感じました。全体的にまとめた形でいいとは思いますが、他のところでも話したときに思ったことが説明書の中の一環だなと思ったところで、この中を全部見た中で一番目に入ったのがこの14ページだけだったので、もう少し見やすいというか、デザイン性なのか分からないのですが、あったらいいなと思いました。

○庶務課長

ご意見ありがとうございます。私たちも、その点を考えているところです。前回は第2期プランで、この前の計画は文字が主体で見づらかったので、これも当時の行政計画としては大変珍しい、横書き、パワーポイントのような形で上下見開きで書くということも、見やすさというところで見直したものです。今、委員がおっしゃられたように、デザインはこれからですけれども、見やすいということ、見て理解しやすいということがとても大事であると思っています。今後、デザインも検討していきたいと思います。一方で、説明書のようだというのですが、行政の計画は説明書であるべきところもあり、私たちが何を目指して、どのように進めていくか、当然、区民にも今後進めていく内容を示す、行政として事業を進めていく上でこれが基準となっていくものですので、どうしても文字が多いと言いますか、ある意味役所的になるということは1つあります。対象の見る方が、実際に見て分かりやすく理解しやすいということでは、デザインもそうですし、あるいは概要版ですとか、あるいはまだ考えているところですがこども版といったような見やすいものも考えておりますので、より見やすく、皆さんが理解しやすいような計画、せっかくつくっても見ていただかなければ、理解していただかなければいけないということは基本で考えていますので、そういったことも含めて進めていきたいと思っています。

○委員

ありがとうございます。

○委員長

ありがとうございます。今、お話しがありましたけれども、これは第3期ですが、第2期から、その前は本当にいわゆる冊子で、それを新しくする、「読むから見るにするんだ」というようなコンセプトから始まったのです。教育長の想いで横書きにするとか、かなり画期的ではあったのです。確かに5年たって、前と同じパターンではなくて、もっと見やすくというお話ですので、その辺をまたお考えいただければと思います。今、絵やキーワードが入っていないので、字ばかりで字が目立つのかもしれませんが、今、委員がおっしゃったこと

も、5年たったから、前よりもさらに、前もよかったけどもっと見やすくなったねというようにしていただきたいということだと思いますので、その辺もご検討いただければと思います。ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

○委員

先ほど少しお話がありましたが、この教育推進プラン・江東は、こどもたちへのアプローチというか、これを見ることができるのですか。

○庶務課長

こちらの計画というのは、一般的な行政の教育委員会としてつくる計画ですので、基本的にはこういった文書の形になっていますが、先ほどもお話ししましたが、概要版として、今、こどもたちにも見てもらえるようなものをつくっていこうということも考えていますので、よりこどもたちにも伝わっていく、あるいは見てもらえるようなものをつくれるか考えているところです。

○委員長

ぜひこどもたちにも伝えていただきたいというお話だと思います。ありがとうございます。

他にいかがでございますか。

○委員

水色の冊子（教育推進プラン・江東（第2期））ですけれども、教育委員会に頼んで、富岡地区対というものがあまして、その地区対の委員と小学校のお父さん、お母さんたちに人数分だけ皆さんに配って説明したのですけれども、家庭の両親たちはこういうものを見たことがないのですよね。こういうものを見たことがなくて、見ることによって関心が生まれて、教育について自分で考え始める、そのような動きもあるのだろうと思って、去年配ったことがあるのですけれども、全員に配っていたら大変な数になってしまうのだけれども、そういうことがあってもいいのではないかなと見ていまして、自分が考えるということはずごく大事なことで、その考えたことがこどもたちに伝わったら、もっといい世界になって表

れるのではないかなと、そのようなことを思いました。

○委員長

ありがとうございます。全区民に配るというのはなかなか難しいかもしれませんが、できるだけ機会を見て、様々なところで教育に関わっている方たちに、または保護者の皆様にはお配りいただきたい。それから、先ほどの話と合わせると、こどもたちにもぜひ伝えたいというご意見だと思いますが、それだけの（プランは充実した）内容だと思いますのでぜひと思うところですが、何かございますか。

○庶務課長

ありがとうございます。確かにこれを全部印刷してということはなかなか難しいですが、区の公式のホームページでも公開いたしますので、例えば印刷ではなくてウェブ上、コンピューターの画面上でもお読みいただくことはできますので、そういった形のご案内、あるいはこちらをご参照くださいという形でご覧いただくことも可能になってまいりますので、そういった形も含めて皆さんへの周知ですとか、見ていただくような形が今できるのかなと考えています。

○委員長

教職員には配られる。学校には何部ですか。

○庶務課長

全教職員には部数がないので難しいですが、学校単位、あるいはホームページで全ページ同じように見られるようになっていきます。各学校の教職員にも端末はございますので、そういったところを通じて見ていただくことは可能です。

○委員長

教育長、どうぞ。

○教育長

ご意見ありがとうございます。先ほど委員長がおっしゃられたように、これ（第2期プラン）をつくるときに、かなり大胆に変えたのですね。行政文書にありがちな、字ばかりだった、その前はですね。内容は3分の1ぐらいにしまして、文字数もかなり削って、先ほど

委員長がおっしゃってくださったように、読むものから見て感じてもらうものに変えようということで変えました。インターネットで見ることを前提にしているので、下にリンクを貼ったり、QRコードをつけたりしていて、細かく見たい方はそちらからどうぞという形にしています。

ただ、今、委員からもおっしゃっていただいたように、それでも届いていないというところがやはり課題だと思いますので、届きやすいところにどのように置いていくかと、どうしたら皆さんにアプローチしてもらえるかということを考えていかなければいけないと思っています。例えばSNSであったり、こちらからの発信であったり、そういったところになると思いますので、先ほどおっしゃっていただいた、字が多い、これでも多いというところが、例えば、もう少し短い、先ほどこども版の話もありましたけれども、例えば概要版であるとか、そこからもっと詳しく見たい人はもっと先に行っていただく、そういったことがインターネット上であればできることもあると思いますので、今後はそこも含めて検討させていただければと思います。

○委員長

ありがとうございます。それだけ中身が素敵で、ぜひ全区民に知らせたいという委員の皆様の想いだと思いますので、そこを受け止めていただければと思っています。

他にございますか。

○委員

「つながり」の8「地域・家庭」の基本方針18のところ、コミュニティ・スクールについてお話をしたいと思います。学習指導要領の中には、社会に開かれた教育課程ということで地域と学校が連携しながらこどもたちを育てていくということもありますし、今は学校をコミュニティーセンターとして地域の教育力を高めていくという流れになっている。そのような中で、地域学校協働本部は全校に設置されて活躍されているということですけれど、コミュニティ・スクールは順次ということで、何年か前に（第2期を）策定したときも同じこ

と言ったのですけれども、順次ではなくて、もう全校に配置していく。文科省の方では全校配置を目指しているということになっています。ただつくればいいということではないのですが、やはり地域と連携しながら、地域でどんなこどもが育ってほしいかという願いを学校の教育計画の中に位置づけていくことがこのコミュニティ・スクールの大きな狙いでもあるので、そのところをいかに機能させ、全校にシステムをつくって、地域の意見を取り入れながら、「隣の学校と自分の学校は違うんだ」というような学校づくりを、ぜひ進めていただきたい。そのためには、この施策（４５）「コミュニティ・スクールの拡充」ということで、全校にこれを設置していくことが必須の課題ではないかなと私は考えているところなので、ここのところを盛っていただくとありがたいと思っています。

○委員長

ありがとうございます。どうぞ。

○地域教育課長

ご意見ありがとうございます。コミュニティ・スクールにつきましては、令和７年度現在、６９校中３３校導入ということで、４７．８％の導入率となっています。今後、区としましては全校導入を目指しているところですが、目標年次等を定めますと導入ありきということにもなりかねないということもございまして、準備のできたところから随時導入ということで考えております。しかしながら、最終到達点は全校導入ということで考えておりますので、教育推進プランの文言の記載についても、改めて検討したいと考えております。

○委員長

ありがとうございます。全校という言葉を入れるか入れないかについては、またご検討いただきながら、たしか前に教育長が、その地域の特性があるので、その特性を活用した形で、特性に応じてコミュニティ・スクールを広げていくというお話をされていたような覚えがありますが、教育長、どうぞ。

○教育長

今、地域教育課長が話をしたとおり、もう全校を目指していくことではあるのですけれど

も、ここが江東区の良さというところと江東区独自のということがありまして、あえて年度を決めてやらないということは、実はコミュニティ・スクールの目指していくところ以上に、既にコミュニティ・スクールではない地域が本当に温かくて、おらが学校をしっかり支えてくださっている地域がたくさんありまして、そういった部分ではコミュニティ・スクールの機能をさらに超えた支援をしてくださっているところがたくさんあるのですね。その地域の方々が、逆にコミュニティ・スクールに変わることで良さは分かるけれども、今と変わるところについての実感がなかなかないという話をいただいたりしています。そのところを丁寧に説明しながら、「そうだね、今のタイミングだね」というところをお話いただきながら進めているところです。

しかしながら、（コミュニティ・スクールの）良さはたくさんあるので、そこは丁寧に地域教育課と学校長からコミュニティ・スクールの良さは話をしているところで、そこを丁寧に地域と共に理解してやってもらおうという形でやっているのです、当然、この5年間の中では全校展開になる可能性が非常に高いと思っていますので、今、課長が言ったように、文言についてどうするかということは、今後、変えていかなければいけないと感じているところです。

そこが江東区らしさというか、本当に地域が、人情も厚い町というところもあって、そのところをどのように進めていくかというところが、学校ごと、地域ごとに差があるところもあります。例えば、湾岸地域と下町地域とでは随分違うところがあるので、実はコミュニティ・スクールも学校によって様々な形なのです。湾岸地域のコミュニティ・スクールの中では、例えば学運協のメンバーには地域の企業の方が入ってくださっていたりするところもあります。そもそも町会という形の考え方がないところがありますので、そういった部分では、地域の良さを生かしてコミュニティ・スクールを入れていくということを大事にしているところなので、年度と学校数を切っていないというのはそこにあって、しかしながら、

毎年学校に意向調査ということをしております。そういった部分では、来年、またさらになりたいというところがぐんと増えてきていますので、今、副委員長がおっしゃられたところを生かしながら、表記をどう変えられるかということは検討したいと思います。

○委員長

ありがとうございます。よろしいですか。

○委員

コミュニティ・スクールにすればいいということではなくて、やはりその地域の意向を酌んだ学校経営をしてほしい、学校づくりをしてほしいということで、そのシステムとしてコミュニティ・スクールがあるという、それを有機的に生かしていくことがとても重要だと思うので、数ということもありますけれども、そういった仕組みをしっかりとつくって地域の意見を吸い上げていく体制を構築していただければと思っています。

○委員長

副委員長は、コミュニティ・スクールの校長先生を長いことされていたので、それなりの熱い思いがあると思います。ありがとうございます。

いかがでしょうか、何かございますか。

○委員

先ほどおっしゃられていた13ページの日本の伝統・文化を体験、理解する機会を設けるというところで、私のこどもも6月のこども教育委員会に参加させていただきました。そのときに、1人の子が書道の授業をなくしてほしいという意見を言っていたみたいで、その理由が、大人になって筆で字を書くことなんてないからということだったらしくて、確かにパソコンが主流でペンで書くことも少なくなっている時代なので、その子の言うことはごもっともだなとは思いますが、書道は筆と墨を使って字を書くということだけではなく、精神統一であったり、何か呼吸であったり、違うところにもたくさんつながっていると私は思っていますので、小学校3年生から始まっている書道に、それぐらいにしか感じられていないのはもったいないなと思いますので、理解をする機会を設けていただきたいなと思った

ところです。

○委員長

ありがとうございます。書道の話が出ました。小学校の校長先生、どうですか。こどもたちの書道に関わる態度というかモチベーションはいかがでしょう。

○小学校校長会代表

書道は、うちの学校では大好きですよ。一生懸命やります。先生たちも一生懸命書道を教えているので、年間の時間数も決まっていますが、その時間数プラスアルファで行っています。結構そういうところで触れているのかなと。うちの学校は、和の文化に触れる機会が幾つか、先ほど委員からもあったように茶道も行っていますので、そういう意味でも、こどもたちは当たり前のようにやっているかなと思います。

○委員長

ありがとうございます。学校では、こどもたちが結構喜んで行っているという今のお話です。進んで行っているということですが、書道も伝統文化としての1つの側面があると思いますので、ご指導よろしく願いできればと思うとともに、この中でもそのようなことが読み取れるようになるとよろしいかと思います。

まだお話しいただいていない方、何かご意見あれば。どうぞ。

○委員

10ページ目の施策（17）で、「スポーツに親しむ機会の創出」ということですが、2つ目の黒丸で、小学校ではパラリンピック種目であるボッチャを体験できる機会を設けていますということで打ち出し方が弱いかなと、スポーツ振興課の管轄にはなりますけれども、各スポーツセンターでボッチャに関してはオリパラの珍しい事業として毎年必ず実施しているところもありますし、それ以外の種目で小学生のスーパードッジボール大会というような大会も毎年催していたり、それ以外でも小学生のスポーツ塾という企画も毎年実施していますので、そちらと連携してこちらのスポーツに親しむ機会の創出というところではもっとリンクしてうまくできないのかな、打ち出せないのかなと思いますので、これからの課

題だとは思いますが、ここに入れられるのかどうかということではなくて、これから考えていただければなと思いますが、同じような趣旨で行っているところですが、縦割りになっていて、その連携がうまくできていないのかなというところは毎回感じていますので、その辺を検討していただければと思います。

○委員長

いかがですか。区内でももっと連携を図ったらいかがかというお話だと思います。

○指導室長

ご意見ありがとうございます。スポーツをこどもたちが体験する機会はとても大事だと思いますので、関係機関とも連携しながら考えていきたいと思っています。

○教育長

1つ付け加えがあります。区にはスポーツ推進計画がありますので、そちらとしっかりリンクしていくことが必要だろうと思っておりますし、ここに書いてある区内スポーツ施設等における体験や競技観戦辺りはスポーツ振興課が行っているところでもあるので、しっかりと連携を図っていききたいと思っています。

また、パラ種目、ここにはボッチャしか書いていないのですが、今、委員がおっしゃられたように学校ではそれぞれ工夫をしていて、デフサッカーを実施しているところや、様々なことを行っているところがありますので、そういった部分では主体的に各学校が行っていると思います。これ（プラン）は区が行うという形で書かせていただいているので、どのように今後進めていけるかというところは、ご指摘があった縦割りにならないように、しっかりと連携を図っていききたいと思っています。記載も含めて考えたいと思っています。

○委員長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。他にいかがですか。

○委員

スポーツ推進をアピールするということですが、今、学校で「すぐーる」というアプリがあって、そこから校長先生やPTAから何か連絡が来たりするので、紙で配るよりも、

できれば「すぐーる」で入れましたといったことでやってくだされば、保護者全員がおそらく見ると思いますので、すごくいいアピールになるのではないかなと。

スクールカウンセラーのことですが、たしか何曜日の何時から何時まで来られたり、巡回に来られたりといった感じで、相談したいと思ったらこちらも早退して行かなければならない、予約も必要となると、難しいとは思いますが、半日でも、毎月でなくてもいいので、土曜日とか、あと少し遅い時間、午後6時とか7時ぐらいまでいてくださると、（保護者も）相談がしやすいかなと思ったこと。

不登校のこどもで、学校からチラシが来ていいなと思ったことが、ブリッジスクールもあるのですけれども、学校に行けなかったこどもが、急に明日から1日5時間、6時間、学校へ行こうというとなかなか難しいというか、保健室に行くという手もあるとは思いますが、そうではなくて何か部屋を用意してそこに行くという、学校に来て、いられる部屋をつくりましたというチラシが配られて、それは思いつかなかったというか、確かにいきなり授業を受けるとなると緊張してしまうのかなと思ったので、こういった取組は素晴らしいと思いました。

○委員長

ありがとうございます。今の点、いかがでしょうか。

○指導室長

不登校についてご意見いただきまして、ありがとうございます。今年度から小・中学校全校で校内別室指導支援員という制度を行っておりまして、教室に行くのははばかりられるけれども、違う部屋だったらということで、不登校の数は減っているような、今、調査中ではありますけれども、そういった現状もあります。このような制度をうまく使って、一人一人のこどもたちと学びについて支えていきたいと思っております。

○委員長

教育長どうぞ。

○教育長

付け足しで少しお話をしますと、学校ごとに、場所はそれぞれですけれども、名前も別室とかではなくて、「ハートルーム」とか「かもめルーム」とか、何かそのような名前をつけて、こどもたちが行きやすいような感じをつくっています。私も何校か行かせていただいて、実際にこどもたちと話をしたりすると、様々なこどもが様々な経緯で来ています。ですので、1つの部屋ですけれども、明るく話をしているこどもがいたり、端っこのほうで人に見られたくないのこっそりしているこどもがいたり、また、本を読んでいたりと、自分のペースで自分の学びを少しずつつくりながら進めることができるようにしているので、非常に成果が上がっているというところは実感しています。「そこがあるので教室にちょっと頑張ってみようかなと思いました」と言うこどもがいたり、「そこがあるので学校には来ました」というこどもがいます。

今、校舎改築で東雲小学校が南砂校舎に来ていますが、こどもたちと一緒にバスに乗るのは難しいけれど、時間がずれているなら乗って学校へ行けるかもというこどものために、時間をずらしたバスを出して別室に入れるようにしたり、多様にこどもたちの学びの場を確保するようにしています。これもKOTOこどもかがやきプランの中に位置づけているので、今、指導室長から話がありましたが、都の予算が全部の学校には来ていないのですが、江東区は独自に区の予算をつけて区で全校に配置する形で支援員の方に入ってもらっています。そこに入っている支援員の方も、先生ではなくて、という形なのでとてもいいですね。ワンクッションある大人なので、すごく相談しやすいですといった話であったり、「今2人でガールズトークしていたんです」といった話をしてくれたり、非常に柔軟な場として学校の中につくれていると思っています。

○委員長

ありがとうございます。教育支援課長、どうぞ。

○教育支援課長

私からは、スクールカウンセラーの遅い時間と土曜日のおける相談についてお答えさせて

いただきます。現状は、こどもがいる時間を中心というところで勤務時間が決まっているので、多少遅めに設定している学校もありますが、現状の勤務時間内で考えると難しいので、うまく調整していただければと考えております。

土曜日は、こどものいない日で設定が難しいため、教育センターにも心理士相談員がございますので、こちらも決して遅い時間ではないのですが、ご都合よければこちらを活用していただければと思います。

○委員長

ありがとうございます。どうぞ。

○委員

こどもの不登校のところで、中学校の方が先行していたのではないかなと思いますけれども、中学校はそんな状態でもなかったような気がしますけれども、何で中学校は先行していたのでしょうか。何か中学校の方は、どこの学校にもあるような気がします。

○委員長

指導室長、お願いします。

○指導室長

ありがとうございます。おっしゃるとおり年度ごとに実施できる校数が限られていまして、初年度は中学校が確かに多かったので、それで中学校の実施が早いという認識もあるのかと思いますけれども、その後、小学校も増えてきまして、令和7年度から全校が実施している状況でございます。

○委員長

今、中学校はどうですか。

○指導室長

全校で実施しております。

○委員長

全校ですよ。それで、小学校が追いついているということですね。分かりました。

よろしいでしょうか。

○委員

先ほどお話に上がった別室登校に関して、私がお聞きした範囲ですが、中学校で別室登校の曜日や時間帯が限られていて、例えば火曜と木曜といった形で、私は病気で体調不良で学校へなかなか行けないこどもの支援をしていますので、「今日は体調がちょっといいから行ってみようかな」と思ったこどもがいても、その日はちょうど開いていなくて行けないとか、時間帯が過ぎたから行けないとか、そういった事例をお聞きしたことがあるので、先生方や対応される方の負担もあるかとは思いますが、開催の曜日や時間帯を増やしてもらえるとありがたいと思いました。

私からは、D Xに関連して、13ページの「多様な学びの保障」の施策（25）、様々な学習コンテンツや授業のオンライン配信を活用してどこでも学習や相談等できるというところで、（取組内容に）含めていただけて大変ありがとうございます。様々な学習コンテンツやどこでも学習は、何となく言葉の含まれる範囲がざっくりしているように読み取れたのですが、学校を欠席してしまうこどもは何か理由があって欠席してしまっていて、次に学校へまた行こうというときに学習の遅れがすごくネックになってしまって、自分に自信が持てなくて行きにくくなってしまって、二次的な理由で学習の遅れということは本人にとっては深刻なところがあるので、ぜひD Xを活用して、休んだ日に行った授業はこの部分であるとか、そのときのリアル配信でなくてもアーカイブのような形で後からでも体調がいいときにまとめて授業が見られるとか、特に不登校や体調不良の方というのは学年をまたいで長期欠席してしまうケースもありますので、遡った過去の学年のコンテンツも見ることができるとか、そういったD Xでできることをフル活用した支援を検討していただけるとありがたいと感じました。

○委員長

いかがでしょうか。指導室長、どうですか。

○指導室長

目指すところは、そういった多様な学びを受け入れるところにあると思いますけれども、

学校ではすごく丁寧にオンライン配信などをしていただいている状況がありますので、さらにこども一人一人に寄り添った実施方法ができればと思っております。

○委員長

今いただいたご意見等も、また検討いただければと思います。

7時半になりましたので、ここで止めましょうかね。皆様、まだまだご意見があるかと思えますけれども、どうでしょうか、最後に何かご意見ございますか、よろしいですか。

では、後で説明があるかと思いますが、まだまだ細かいところがたくさんご意見等あるかと思えます。それにつきましては、この意見シートに書いていただいて、プランのほうに反映させていただくということで、意見シートに書いていただければと思います。全体での話し合いは一応ここで切りたいと思いますが、よろしいですか。ありがとうございます。

では、この素案についての話し合いにつきましては、一応ここまでということにしまして、意見シートでご意見をいただくということにさせていただきます。

それでは、事務局からよろしくお願いいたします。

○庶務課長

それでは、その他の議題となります。

本日は、ご意見、ご協議どうもありがとうございました。先ほど委員長からもお話しありましたが、お手元にお配りしております意見シートでございます。委員の皆様には、この後、メールにて様式をお配りさせていただきますので、本日の会議で説明した内容につきまして、ほかにもご意見、ご質問等ございましたら、9月9日火曜日までに、事務局までご提出、メールで送信をお願いできればと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、次回の委員会のご案内でございます。先ほどスケジュールでも申し上げましたが、11月に開催を予定しております。11月5日水曜日に開催を予定してございます。詳細が決まりましたら、改めてご案内を差し上げたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上になります。

○委員長

ありがとうございます。何かございますか。よろしいですか。

それでは、本当にありがとうございました。皆様からたくさんご意見を出していただき、私のまとめ方が下手で7時半になってしまいましたが、ちょうどいい時間で終わることができたのではないかなと思っております。どうもご協力ありがとうございます。

では、次は11月ということで、今、皆様からいただいた意見、また、これから出していただく意見等を加えて、さらに精査したものが出されるということでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本当に今日はどうもありがとうございました。暑い中お越しいただきありがとうございます。

以上